



助産婦卒後教育・自己研鑽への期待

山口大学医療技術短期大学部 看護学科 岸 英子

日本の看護教育のレベルアップの遅れが指摘されて久しいが、高学歴社会になった現在、総合病院で働く全職員中、職種別にみると看護職の教育レベルが一番低い。他の医療職や栄養士及び事務職では大学出身者が多いのに、看護職は専門学校出身者が大部分だからである。従って、社会的評価も低いと言わざるをえない。

その原因はいろいろあるが、看護職の教育の主導権は長い間医師が握ってきたし、看護職の教育のレベルアップには必ずしも力を貸さず、行政も同じ姿勢を続けてきたこと等があげられる。

一般的に、助産婦教育は看護教育終了後1年間の教育を行っており、看護職の教育の中では最も専門性が高いと思われるが、教育基本法による大学卒とはみなされなかった。また、病院の中では助産婦として採用されている者よりも看護婦採用の者が多く、その専門性を正当に評価されているとは限らない。

平成3年7月文部省は学位授与機関について通達を出した。それによると、医療技術短期大学部の専攻科を有する機関で、専攻科助産学特別専攻に関する単位の他に学位授与に必要な単位の教育をし、学位授与機関に認定されるならば、大学卒でなくとも学位が授与できることになった。医療技術短期大学部が学位授与機関に認定された場合、実質的な能力を伴った上で学位を持つ助産婦が多くなることを期待する。

昭和62年4月28日に発表された「看護制度検討会報告書」では、看護職者が備えるべき要件として①専門職として誇りうる社会的評価を受けるものであること。②国民から信頼

されるに足る専門的知識、技術を有し、併せて、社会の変化に対応自ら研鑽に努めること。③患者心理について、人間として感性高く受容することができる資質を持ち、問題解決のための方法等を的確に判断する力を持っていること。④多くの職種と協力しながら、患者が最適な療養生活が送れるよう調整役となり、良きリーダーシップを発揮できること、をあげている。

21世紀に向けてと題されているが、今すぐにも助産婦に欠かすことのできない資質である。その資質を維持し向上させるためには自己研鑽と卒後教育の充実が重要で、助産婦業務を続ける限り生涯学習が必要であると考える。

助産婦不足で重労働のために現状維持が精一杯なのか、家庭生活との両立ができていないためか、研究に取り組んだり、経費のかかる研修会や講習会には参加しない人が多いが、専門職助産婦として職業を継続していくためには卒後教育は必要不可欠と考える。上司からの指示や命令による、出張費や研修費の支給されるものだけに参加するのではなく、自分のために学習するという自己研鑽の意識を持つ必要があるのではないだろうか。

専門職助産婦として実力を発揮し、社会的評価を得て助産婦業務を充実させることが重要である。助産婦教育課程では、設置主体にかかわらず研究に力を入れている教育機関が多い。そこで、卒業後も日々の業務に追われるだけでなく、研究活動を続け、学会や誌上発表をして助産学や母子保健向上のために活躍し、併せて社会的評価を得たいものである。

また、大学審議会大学院部会が今年、社会

人選抜等を含めた制度の整備充実を答申したのを受けて、水戸市の常磐大学大学院では実務経験5年以上の看護職で、半年以上の看護教員養成課程を終了し研究業績があって、大学院での研究計画を持っている看護職に大学

卒でなくとも修士課程学生募集を行うことになったという。賛否両論あると思われるが、有能な看護職に大学院の道が開かれたことは歓迎すべきことであり、修士課程修了者の活躍に期待する。

地域助産婦からの提言



ベビーヘルシ-美蕾 瀬井 房子

「今貴方がやっている事をそのまま文章にしてみても」と言われて「はた」と考え込んでしまった。私は開業6年目の駆け出し助産婦、「どうして開業？」と聞かれたら「6年前15年ぶりに復帰した病院で、自由な空気を吸ってしまった私にはどうにもついて行けなかったから」と言うひんしゅくを買う様な答。種々のいきさつの結果私は新生児訪問を始めてみた。出るわ、出るわ、いろんな問題、先ず第一は子供の泣き声、何で泣くのか解らず退院以来抱きっぱなし、夜は夫と交代で抱いているとか。次はほとんどがオッパイの問題、泣けば飲ませ泣けば飲ませて、親も子も寝る暇なし、その上会陰切開の後の傷の痛み、家庭内では姑との人間関係、上の子供達の母親のとりっこ等々、例を上げれば際限なし。そこで母と子を自宅に招いて「親子井戸端会議」を試みた。社会構造が複雑化するに従い母子が社会から取り残され、育児に悩む母の多くが私を相談相手として選んでくれた。子産み子育ては今始まった事ではないはず、人間がこの地球上に出現して以来営々と続いてきた種の保存、特別の事ではないはずなのに「何故？」の疑問に「施設分娩」への問直しを感じた。ある出産教育者が「日本の妊婦さんは意識が低いかそれを介助する助産婦はもっと低い」と言った事がある。この事に触発された訳ではないが、現在一般消費者の認識が高まり自然出産に対する要望が非常に強くなってきている。

多くの出産、育児、に関する本が巷に出回り、書店に行けば安易に入手できる。文字を

追うだけではたして育児が出来るのだろうか？、兄弟姉妹の少ない中でそだった若い母親の中にはおむつの換えかたが解らない、赤ちゃんの抱き方さえおぼつかないなどごく一般的になってきている。「赤ちゃんが泣いて寝ないがどうしましょう」と真夜中の2時3時にけたたましい電話のベルに夢破られる事幾度、「ちょと手を添えて背中をさすって」たった一言で「子供が寝てくれました」との報に接する。「育児書には書いてないもの」の一声に（ガクリ）母乳育児への意識の高まりは大歓迎、でもここにも問題は山積、「母親自身の母乳へのこだわりが児の成長を無視してまで果たして母乳か？」とマスコミが取り上げる程、お産ってなんだろう。何も知らない人同士がたまたま分娩室で出会って一生に一度か二度しかないこの人生の大イベントへのとり組み。頭の中だけは充分に陣痛の痛みを知ってるはずなのに実際はこんなはずではなかったと叫んでも返ってくるのは冷たい機械の声、ブザーを鳴らして時たま看てもらえてもほとんどはカチカチと時を告げる柱時計音とお腹に巻き付けられたモニターの針の動きだけ、つい数十年前までは「赤ちゃんが産まれる」と言えば隣近所みんなで腰をさすり、産婆を呼びにいき、湯を沸かし大勢の人が関わったと言うのに、そんなお産は何処へ行ってしまったのか??

一方出生率の低下は、女性の高学歴による職業優先が原因だとか、ツインカム夫妻の新しい姿？とか、保育園の設備改善や時間の延長、育児休暇制度の見直しなどほんの僅か姑

息的な改善策が打ち上げられているようだが果たしてそれだけだろうか。国の政策で1.53の数字をいじりたいとは思わないが、心から子供を愛し慈しみ育てられる母親との関わりを持つ事が出来るのは我々助産婦を置いて他に誰がいるでしょうか。次々に湧く疑問の中で今、求められている助産婦の役割をもう一度洗い直す必要はないだろうか?と感ずる。

最近、嬉しい話題は某誌に紹介された草加市立病院の生き生きした産科チームの姿。やれば出来る。助産婦って本当は底力をもっているんだ。将来にむかって明るい光が少し顔出した。

愛と知と技をもって、100年後の日本の将来は助産婦の手に!!

助産学研究のためのワークショップ

-第4回ワークショップ報告-

学術進行委員会委員長



竹内 美恵子

日本助産学会平成3年度の第4回のワークショップは、10月20日(日)に九州、国立小倉病院教育研修センターにおいて、62名の出席者を迎え開催した。

今回の九州地区での開催は、第7回日本助産学会が国立小倉病院附属看護助産学科の浅生慶子先生の学会長のもとで開催されることによるものであった。出席者は、九州地区を中心に山口、島根県からの会員を迎え、また基調講演には、北九州地区の多くの会員が参加し、62名の出席者のもとで開会した。

9時30分開会の挨拶につづき、助産学会理事長近藤潤子教授により、「助産学研究について」1時間30分の基調講演がおこなわれた。近藤理事長は、助産行動の理論的根拠の確立にむけて、今日的な研究課題を提示し、いくつかの研究の方向について話された。この基調講演は、学会員とともに平成4年度の助産学会で活躍が期待される助産学科の学生産のもとにも参加した。

引き続き、ワークショップは、グループ単位での討議を11時10分から16時まで行った。研究課題は、5つの領域にグループを分けられた。各グループは、昨年につづき助産業務における実践的問題を研究課題としてどのように発展させるかを中心に活動を展開した。グループでは、各参加者がどのような研究に興味があるのかその研究課題は、どのような研究活動を必要とするのか等を討議した。

1グループの自然分娩に関するグループは、

将来の開業の助産婦活動のビジョンを探索するための研究活動を次年度に向けて、継続的に進められることで合意された。また、2グループの危機状況における母子および家族の援助に関する研究グループでは、一つの研究事例が取り上げられ、研究のプロセスについての討議が交わされ、継続的な研究活動の計画が立てられた。

3グループのマタニティブルーに関する研究ならびに4グループの生理学的方法を用いた助産学研究は、研究方法の検討、データ収集の実際などが討議され、今後の研究については、出席者の各々が実践の場ですすめていくことを確認した。

また、5グループの助産診断に関する研究グループでは、助産診断の用語についての概念を検討するとともに、実践的研究課題についてのいくつかを実践例を提示しつつ検討した。参加者は、この領域の研究は、助産診断の方法が用いられた時の妊産婦ケアの効果が探究されるべきであるとの視点につきほぼ合意した。しかし、新教育課程により生み出された、この助産診断の用語は、単にその特定の言語をもつという地位を助産に与えるために発達した専門語であるのか、助産活動における意味ある行動を表示するものであるのかについては、今後の助産婦自らの研究にかかっていると思われる。

さて、第4回のワークショップを通しての出席者の特徴は、教育に従事する方の出席が

多かったことである。本委員会では、助産学研究が、助産実践の現実の問題を見失うことなく発展するために、教育を行う人と助産実践をする人との間の協力により助産実践に関わる問題が研究されることに大きな期待を寄せている。

そのためには、第5回のワークショップには、実践の場で活躍する方々の多くの出席を期待し、今後の研究が助産実践に大きな効果をもたらすことを祈念し、その計画を立案していきたい。会員の方々のご意見を期待しているところである。

最後に、国立小倉病院附属看護助産学科学校長、津曲吉彦先生、浅生慶子先生、上野恵子先生、そして、助産学科学学生諸氏の絶大なご教導とご高配に心からの感謝と深甚の敬意を表する次第です。また、出席者の方々の

ご協力と小倉病院附属看護助産学科の学生諸氏に深く感謝を申し上げます。

第4回ワークショップ

課題 助産学研究の課題を探る

研究領域	コーディネータ
① 自然分娩に関する研究	堀内 成子
② 危機状況にある母子及び家族に関する研究	新道 幸恵
③ マタニティブルーに関する研究	宮中 文子
④ 生理学的手法を用いた助産学研究	末原紀美代
⑤ 助産診断に関する研究	竹内美恵子 竹岡 真理

<お知らせ>

1. 助産学会誌が国会図書館に登録されました。

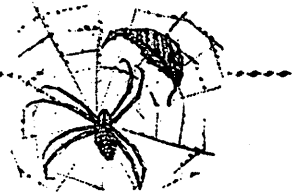
国際標準逐次刊行物番号 ISSN 0917-6357

キー・タイトル Nihon Josan Gakkaishi

連絡先 〒100 東京都千代田区永田町1丁目10番1号

国立国会図書館 収集部国内資料課国際登録係

電話 03(3581)2331, 2341(代表)内線3156



2. 理事長宛に厚生省保健医療局長より「性に関する心の悩み相談事業実施について」の協力依頼かたの御案内がありました。

健医発第869号

平成3年7月10日

都道府県知事
各 政令市市長 殿
特別区 区 長

厚生省保健医療局長

性に関する心の悩み相談事業の実施について

近年、国民各層において性に関する悩みが増加していることにかんがみ、このような現状に対処し、地域住民の性に関する心の悩みの解消と性に関する正しい知識の普及啓発を図るため、別紙「性に関する心の悩み相談事業実施要領」を定め、保健所において相談事業等を行うこととしたので、その円滑な実施について遺漏のないよう配慮願いたい。

性に関する心の悩み相談事業実施要領

1. 目的

近年、社会環境や家族構成の変化、個人の価値観の多様化等を背景として、性衝動のコントロール、心因性機能障害、若年妊娠、性倒錯、性感染症等の性に関する問題が顕著化するとともに、性に関する正しい知識の普及が必ずしも十分でないことによって、思春期から老年期までの幅広い年代層において性に関する悩みが増加している。また、その結果、うつ状態やノイローゼ状態をきたす者も増えている。

こうした問題については、身体的側面のみならず精神的側面も含めた総合的な対応が必要となるため、保健所に性に関する心の悩みについての相談窓口を設置するとともに、性に関する正しい知識の普及啓発等を行うことにより、地域住民の精神的健康の保持増進を図ることを目的とする。

2. 実施主体

都道府県、政令市及び特別区

3. 事業内容

(1) 性に関する心の悩み相談

保健所に性に関する専門知識を有する医師を加えた相談窓口を設置し、地域住民が気軽に性に関する悩みについて相談できるような体制を整備するものとする。

なお、相談者のプライバシーを確保するため、例えば、相談窓口を特定するような表示を避ける、相談は個室で行う等秘密が外部に漏れないよう十分配慮するとともに、相談を行った者については、相談指導票を作成の上、これを保管するものとする。

(2) 性に関する正しい知識の普及啓発

地域住民が性に関する正しい知識を理解することにより、性に関する悩みによるうつ状態やノイローゼ等の精神的な不健康状態の初期症状や前兆に対処することができるよう、また精神的健康の保持増進ができるよう、性に関する正しい知識の普及啓発を行うものとする。

(3) 関係機関との連携

保健所は、本事業の円滑な推進を図るため、本庁、精神保健センター、医療機関、教育関係機関、福祉関係機関等との連携に努めること。

4. 経費の負担

都道府県、政令市及び特別区がこの実施要領に基づき実施する事業に要する経費については、厚生大臣が別に定める「保健所経理事務合理化特別措置法関係経費の国庫負担及び国庫補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

ICMからの連絡

集会の予告

1. 第3回アジア太平洋地域会議

テーマ：女性達と助産婦-安全な妊娠、
出産に向かってのネットワークづくり

会期：1992年3月26日(木)～27日(金)

開催地：オーストラリア

ビクトリア州 東メルボルン

詳細については主催のオーストラリア助産婦会に問い合わせ中です。次号でお知らせできると思います。

2. ICM(国際助産婦連盟)

第23回国際大会

テーマ：助産婦よ未来の鼓動を聞け

会期：1993年5月9日～14日

会場：カナダ

ブリティッシュ コロンビア州

バンクーバー市

バンクーバー貿易・会議センター

詳細についてはカナダのICM組織委員会に問い合わせ中です。分かり次第お知らせ致します。

計 報

(ICMニュースレター4巻2号より)

元ICM事務局長(1955~1975年)

マージョリー・ベイスさん5月27日死去

第2次世界大戦後、ICM国際大会を復活させ、1954年のロンドン大会に46か国から800人の助産婦の参加を得、戦後の疲弊と混乱の時代に今日のICMの基盤を築いた功労者である。英国助産婦会(the Royal College of Midwives)の書記局長であったベイスさんは、この大会以後ICMの事務局長を兼ね、その魅力の人柄と情熱で国際的な基金の援助をICMに導入し、またその人柄ゆえに友人や助産婦の仲間の積極的協力を引き出し、ICMの国際的活動を促進した。

1961年にはFIGO(国際産婦人科学会)とICM合同の研究グループが編成され、ベイスさんはその書記の役割も引き受けて活動した。“Maternity care in the world”(世界の母性保健)はこの研究グループによりまとめられた労作である。1969年ベイスさんにより開催されたヨーロッパ助産婦会議には21か国からの報告が寄せられ、これを元にして「募集と教育に関するコペンハーゲンレポート」が刊行された。

ベイスさんはWHOの看護専門家としてもモスクワ、ジュネーブをはじめ多くの国で開催された会合に出席した。また、1963年以来EC(ヨーロッパ共同体)の助産婦業務について、ヨーロッパ各国の活動をまとめるといった業績も忘れられない。

ICMの活動を組織化する役割を果たす中で、すべての訪問者への親切な対応、その暖かい気配りによって、ベイスさんは友人や助産婦達には忘れることのできない存在である。

ベイスさんの最大の長所は対人関係で、仕事から海外からの助産婦の受入れで、急に家族づれで来訪の助産婦のため宿舎を変更しなければならぬことに気づいた時など、決して慌てることはなかった。多くの人々が自然に人を惹きつけるベイスさんの虜になっていたことを好ましく思い起こすであろう。それが、国際的な多くの障害を取り除いたという点でもベイスさんへの感謝は尽きない。

皆さんと共に、心からご冥福を祈りたい。

第6回日本助産学会総会開催のお知らせ

会 員 各 位

第6回日本助産学会総会を下記のとおり開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席下さいますよう、ご案内いたします。

日本助産学会

理事長 近藤 潤子

記

1. 日 時 1992年3月29日(日)
13時15分~14時5分
 2. 会 場 品川区総合区民会館(きゅりあん)
東京都品川区東大井18-1
 3. プログラム
 - 1) 平成3年度活動報告・収支決算報告
 - 2) 平成4年度事業計画・収支予算案審議
- *当日は会員証を携行し、受け付けに提示して総会要綱を受け取り総会に臨んで下さい。
*当日受付に学会本部のコーナーを設けて平成4年度会費の受け付け、入会案内の配布等をいたします。ご利用下さい。

第6回評議員会開催の予告

評 議員 各 位

第6回評議員会を下記のように開催いたしますので、多事多端の折りではありますが、ご出席のためのお繰り合わせを宜しくお願いいたします。

日本助産学会

理事長 近藤 潤子

記

1. 日 時 1992年3月28日(土)
18:00~20:00
2. 会 場 品川区立総合区民会館
(きゅりあん)
3. プログラム
 - 1) 平成3年度活動報告・収支決算報告
 - 2) 平成4年度事業計画・収支予算案審議
 - 3) 第8回日本助産学会学術集會会長選出

第6回日本助産学会 学術集会のご案内

第6回日本助産学会学術集会のメインテーマ「助産婦の独自性を探究する」のもとに下記の通り開催致します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

会長 松本 八重子

1. 期 日 1992年3月29日(日) 9:30～16:30
2. 会 場 品川区立総合区民会館(きゅりあん)大ホール・イベントホール
品川区東大井18-1
3. プログラム
 - *一般演題 口演 示説(ポスターセッション)
 - *会長講演 「助産婦の独自性を探究する」
 - 演 者 松本 八重子 東京都立医療技術短期大学教授
 - 座 長 浅生 慶子 国立小倉病院付属看護助産学校助産婦科教務主任
 - *シンポジウム「学問の成りたちから学ぶ」
 - 座 長 堀内 致子 聖路加看護大学
 - 小松 美穂子 筑波大学医療技術短期大学
 - シンポジスト 吉田 忠 東北大学文学部教授
 - 船橋 恵子 桜美林大学助教授
 - *パネルディスカッション「助産婦の独自性を実践に展開する」
 - 座 長 宮里 和子 順天堂医療短期大学
 - 森下 節子 都立医療技術短期大学
 - パネリスト 小松 とし子 めぐみ助産院 院長
 - 佐久間 早苗 佐久間助産院 院長
 - 関矢 伸江 草加市立病院 産科婦長

*その他 助産に関するビデオ放映予定しております。

(終了後同会館にて懇親会があります)

4. 学術集会参加・懇親会参加・昼食希望について

1) 学術集会参加費

学術集会参加費は6500円です。(1992年2月21日以降は7500円)

懇親会参加費は6000円です。

2) 学術集会参加・懇親会参加申し込み方法

参加を希望される方は下記に振り込んで下さい。会員以外の方の参加も歓迎致します。

郵便振替用紙は1人で1枚を使用して申し込んで下さい。1枚で2人以上の申し込みをされますと、事務局で参加者の確認が出来なくなりますので間違いを防ぐためにも御協力をお願い致します。

学術集会参加費・懇親会会費・昼食代振込先

郵便振替口座 東京 9-650838

口座名称 第6回日本助産学会学術集会

参加申し込みをされた方には、学会時の討議を円滑にするために「講演集」を事前に配布する予定です。

3月10日以降に振込をされた方は振込の確認が出来ない事がありますので、振込表を必ずご持参下さい。

3) 昼食申し込み

昼食用弁当をご希望の方は予め学会参加と同時に申し込んで下さい。

一食1200円、昼食券は事前にお渡ししますので当日その昼食券と弁当をお引換下さい。

5. その他

1) 第6回日本助産学会学術集会事務局

〒116 東京都荒川区東尾久7丁目2番10号

東京都立医療技術短期大学

(第6回日本助産学会学術集会 事務局)

TEL 03(3819)1211 (代表)内線 481.426.428

6. 会場への御案内

※大ホール、イベントホールご利用の方 ◀側入口
 ※小ホール、講習室
 会議室、会館受付など ご利用の方 ◁側入口

ご来館の際、入口を間違わないよう、ご注意願います。



●交通のごあんない JR京浜東北線大井町駅東口、東急大井町駅下車徒歩1分。
 ※駐車場(有料)はありますが、混雑が予想されますのでなるべく電車、バスをご利用ください。

訃報

山村智恵子姉(業務・教育委員)は、7月19日逝去されました。

笠原トキ子姉(東京地区評議員)は、8月14日逝去されました。

お二人の助産婦教育・業務における幅広い御活躍と、本学会の発足から今日に至る迄の多大の御尽力に深く感謝申し上げ、心から御冥福をお祈り申し上げます。

事務局だより

*出生率が減少する中で、助産婦に期待される役割とは、それに応える責務、能力とはを考える昨今、岸、瀬井両会員からの提言を如何お考えでしょうか。

*第6回日本助産学会の準備は着々と進めら

れております。

多勢の方が参加され活発な意見交換が行われる学術集会になるよう期待しております。

*会員の皆様からの記事、編集に関する御意見や、ニュースをお待ちしております。